

ナイトデマンド運行ルール

本書は、信濃町におけるナイトデマンドの運行ルールを記したものである。

1. 信濃町におけるナイトデマンドの定義

ナイトデマンドとは、黒姫駅から指定場所まで運行する乗合式のバスのことである。

2. 信濃町におけるナイトデマンドの運行の目的

信濃町におけるナイトデマンドは主に、19時台の電車で帰宅する通勤者・通学者の移動を確保する為、黒姫駅から目的地までを結ぶ公共交通として運行する。

3. 運行ルール

効率的で、利便性の高い運行をするため以下の運行ルールを設定する。

(1) 運行エリア

運行エリアは、信濃町全域とし、乗降できる地点を限定して運行する。
この運行エリア一帯で運行し、さらに細かいエリア区分を設定しない。

(2) 運行日及び運行時間帯

運行日は平日のみの運行し、土日祝日及び年末年始は運行しない。
運行時間帯は、19時台に長野方面から到着する電車と接続を図る。

(3) 一便あたりの運行時間

1便あたりの運行時間の上限は70分間とする。

(4) 乗車ポイント

乗車できるのは、黒姫駅とする。

(5) 降車ポイント

降車できるポイントは、登録した住所、積雪時の指定ポイントのみとする。

4. 運行車両

予想される移動量から最適と思われる車両、台数にて運行する。

なお、現時点では2台の車両で運行する予定である。

5. 予約

効率的で、利便性の高い運行をするには利用者の協力も必要である為、以下の利用ルールを示す。

(1) 事前登録について

利用者には必ず事前に登録をしてもらう。これは効率的に電話予約を受け付けるためと、利用実態を把握する為である。登録用紙を用意して、役場やインターネットなどで申し込みを受け付ける。

(2) 予約について

利用者には、利用する前日までに電話で予約をしてもらう。予約は2週間前から受け付ける。予約数が上限を超過した場合、もしくは70分以内で回りきれなくなった場合は、予約を断る事とする。先に予約した者が優先的に利用できるように調整する。

(3) 予約のキャンセルについて

予約のキャンセルは予約日の前日まで受け付ける事とする。もし、キャンセル連絡をしなかった場合でも利用者にはペナルティを課すことはしない。

(4) 予約受付時間

予約の受付時間は午前8時から午後3時30分までとする。

(5) 運賃について

運賃は1乗車につき300円とする。

6. 運行ルールの改正

上記の運行ルールは実証運行を通じて適宜改正する。